

平成27年12月		池田町12月定例会議録		第 2 日		
招集年月日		平成27年12月8日		池田町告示第32号		
招集の場所		池田町議会議場				
開会日時		平成27年12月17日		午後3時30分		
散会 閉会		平成27年12月17日		午後4時00分		
出席 7名 欠席 名 遅刻 名 早退 名	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	宇野 邦弘	出	5	飯田 拓見	出
	2	佐野 和彦	出	6		
	3	飯田 茂治	出	7	岩崎 昭一	出
	4	和田 義則	出	8	森田 稔	出
会議録署名議員		8番	森 田 稔	1番	宇 野 邦 弘	
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長	下 村 武 義		議会書記	梅 田 昌 美	
	町 長	杉 本 博 文		保健福祉課長	江 端 正 一	
	副 町 長			産業振興課長	山 崎 政 弥	
	教 育 長	内 藤 徳 博		教育委員会 課長補佐	田 中 喜 美 子	
	総務政策課長	清 水 真 盛				
議 事 日 程		別 紙 の と お り				
会 議 の 経 過		別 紙 の と お り				

平成27年12月定例会日程表 (第2号)

平成27年12月17日(木)
午後3時30分 開会

開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 総務厚生常任委員会 委員長 報告

議案第69号 平成27年度 池田町一般会計補正予算(第4号)
(総務厚生常任委員会部門)

議案第70号 平成27年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第71号 平成27年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第2号)

議案第74号 平成27年度 池田町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第75号 池田町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

議案第76号 池田町個人番号カードの利用に関する条例の制定について

議案第77号 池田町個人情報保護条例の一部改正について

議案第78号 池田町町税条例の一部改正について

議案第79号 池田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第80号 池田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第81号 池田町小規模多機能型居宅介護施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第64号 平成26年度 池田町各会計歳入歳出決算の認定について
(総務厚生常任委員会部門)

日程第3 文教経済常任委員会 委員長 報告

議案第69号 平成27年度 池田町一般会計補正予算(第4号)
(文教経済常任委員会部門)

議案第72号 平成27年度 池田町簡易水道特別会計補正予算(第3号)

議案第73号 平成27年度 池田町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第64号 平成26年度 池田町各会計歳入歳出決算の認定について
(文教経済常任委員会部門)

日程第4 議案第82号 物品購入契約の締結について

閉 会

平成27年12月定例会 会議録（2日目）

平成27年12月17日（木曜日）

開会時間 午後3時30分

閉会時間 午後4時00分

事務局

ご起立下さい。礼。ご着席ください。

議長

平成27年池田町議会、12月定例会の本会議を開会します。ただ今の出席議員は7名全員であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布してあります、日程表のとおりであります。

議長

日程第1

議会録署名議員の指名を行います。本定例会の議会録署名議員は、会議規則第112条の規定により、8番森田稔君、1番宇野邦弘君の両名を指名します。

日程第2

議案第69号、議案第70号、議案第71号、議案第74号
議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第78号
議案第79号、議案第80号、議案第81号、議案第64号

日程第3

議案第69号、議案第72号、議案第73号、議案第64号
以上、16件14議案を一括議題とします。

ただいま、議題としました案件につきましては、12月15日の本会議において、それぞれの常任委員会に付託してありますので、委員会の審査結果につき、各常任委員会、委員長より報告を求めます。

総務厚生常任委員会、委員長、飯田拓見君

飯田議員

議長、飯田

議長

飯田拓見君

飯田議員

総務厚生常任委員会審査結果報告を申し上げます。さる15日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてを、ご報告申し上げます。

本委員会は、16日、委員会を開催し、付託を受けました各案件につきまして慎重に審査致しました結果、

議案第69号 平成27年度池田町一般会計補正予算第4号総務厚生常任委員会部門

議案第70号 平成27年度池田町国民保健保険特別会計補正予算第2号

議案第71号 平成27年度池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算第2号

議案第74号 平成27年度池田町介護保険特別会計補正予算第3号

議案第75号 池田町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について

議案第76号 池田町個人番号カードの利用に関する条例の制定について

議案第77号 池田町個人情報保護条例の一部改正について

議案第78号 池田町町税条例の一部改正について

議案第79号 池田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第80号 池田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第81号 池田町小規模多機能型居宅介護施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

以上、11議案につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。

なお、9月定例会において、継続審査となっておりました、議案第64号平成26年度池田町各会計歳入歳出決算の認定について、総務厚生常任委員会関係部門は、慎重に審査しました結果、決算書のとおり認定することに決した次第であります。以上。報告終わります。

議長

文教経済常任委員会、委員長、森田稔君

森田議員

はい、議長、森田

議長

森田稔君

森田議員

文教経済常任委員会審査結果。去る15日の本会議において、文教経済常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、15日、委員会を開催し、付託を受けました各案件につきまして慎重に審査致しました結果、

議案第69号 平成27年度池田町一般会計補正予算第4号文教経済常任委員会関係部門、

議案第72号 平成27年度池田町簡易水道特別会計補正予算第3号

議案第73号 平成27年度池田町下水道事業特別会計補正予算第3号

以上、3議案につきましては、いずれも原案のとおり可決することに決した次第であります。

なお、9月定例会において、継続審議となっておりました、議案第64号平成26年度池田町各会計歳入歳出決算の認定について、文教経済委員会関係部門は、慎重に審査いたしました結果、決算書のとおり認定することに決した次第であります。以上。報告終わります。

議長

ただいま、各委員長より所管ごとの報告がありました。これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

宇野議員

1番、宇野邦弘

議長

宇野邦弘君

宇野議員

宇野邦弘です。いままでの議案に、並びに委員長報告に対しての・・・具体的には議案第64号に関わる決算承認についての反対の立場での発言をさせていただきます。

なお、一部にもう決まった事だ。いまさら反対しても。と言う意見もありますが、これはおかしい話です。決算承認の可否は、予算の執行がどうであったのか、財政運営で間違いや不正はなかったのか、等々を検証し、今後の予算策定や町政の運営に参考にするうえで非常に大事なことです。

ですから他の多くの自治体では、決算特別委員会として設置して何日も審議され、議会で可否を決めています。この立場から承認できない点について、主に3点に絞って反対の見解を述べたいと思います。

一つ、予算額と決算額の乖離の問題です。たとえば総務費の一般管理費1百42万円の予算に対して、55万円の支出済額。不用額が86万円余になっています。企画開発費は7百12万円の予算に対して80万円余の支出済額です。中には予算に計上したが全く使われなかった項目も社会福祉費2百24万7千円、定住促進事業費36万円など、多々あります。

これは予算が過大であったからと言う事ではないと思います。当然、予算は大目に見積もっておく。と言う事も必要だと思います。町政活性化の上で役場職員の資質や見識を高めるうえで、研修や先進地視察・・・非常に大事なことだと考えます。

しかし、あまりにも町長も語っていたように職員の残業も増えている。仕事が過重等々研修しようにも先進地視察をしようにも、とても出来ない。こう言った事態があるのではないのでしょうか。ぎりぎりの定員でもって頑張っている時にマイナンバー制度の導入など更に事務量が増える一方、こうした中で余裕や意欲も厳しくなる。そうした結果と見るのが一面的で間違いでしょうか。

決算では旅費がそれなりに支出されていたとしても内訳も問題です。たとえば、観光施設整備事業費は55万8千円の予算のほとんどを支出していますが、その内、特別職職員旅費が35万円余、観光開発費は1百16万円の支出済み額の中で特別職職員分が62万円、道路橋梁費は40万円の支出済み額の中、34万3千600円が、これまた特別職職員の旅費となっているのも見られます。町政活性化の上でも役場職員の資質をさらに高める本来持てる力を発揮させるためにも、こうした予算の使い方、改善が求められています。

2点目に収入の件ですが、たとえば学校給食費の保護種負担分として8百8

2万円余が計上されています。本来、義務教育は無償が原則です。

学校給食は教育の一環です。食育教育です。今、労働条件の劣悪化、非正規化など子供の貧困も問題になっていますが、学校給食の無料化は、単にこうした面からだけでは無く、少子化対策、子育て環境整備の上からも大事であり、この立場で全国でも学校給食無料化の流れが少しずつではありますが広まっています。

兵庫県相生市では、幼稚園から中学校まで無料にして全国から視察も相次いでいます。

山梨県の二つの町では、学校給食費のみならず修学旅行費や教材費まで、もじどおり全額町が負担しています。

先ほどの職員旅費なども、こうした先進地視察などに有効に活用すべきです。遠くに行かなくても学校給食無料化、永平寺でも行っています。無料化すると所得の高い家庭も無料という事になり、不公平だ。と言う言い分もありますけれども、子どもの貧困問題と同時に中心は、子育て支援の環境整備なんです。

3点目に議会の関係です。決算の需用費の中に年2回、町の財政で議員と理事者の懇親会の支出済額も含まれているのではないのでしょうか。こうした懇親会は、やるなら会費制でやるべきであり、公費から出費はやめるべきです。

次に国保の特別会計決算です。ほかの特別会計決算については賛成です。しかし、国保の特別会計決算では、多くの町民が高くて大変と思っている元で負担が厳しい国保税、幸い関係者の努力で黒字会計になっており、その間基金が1億3千万円余に上っています。

この一部を活用するだけでも高い国保税の値下げは出来ます。基金の活用を図るべきです。

いま三年後に県も国保の保険者となります。保険証の発行や税額の決定、徴収は町の仕事と残りますし、基金も全額県に吸い上げられる、と言うこともないかと聞いてます。

でも国保財政の元締めを県が行うようになって、前もって決められた町から県への上納金の完納などが強いられる等々、国保財政について市町村の監督役として県の権限は強まりかねません。

こうした制度に移行する前の今こそ、基金有効活用で町民の負担軽減を図るべきです。本決算ではこうした視点が欠如しており承認できません。

以上、一般会計並びに国保特別会計の決算承認には反対し、他の議案には賛成する、と言う立場を述べて討論を終わります。ありがとうございました。

議長

他に討論ありませんか。討論なしと認めます。

議長

これで討論を終わります。

議長

これより、議案第69号から議案第81号及び議案第64号を一括して採決します。

議案第69号、議案第70号、議案第71号、議案第72号、
議案第73号、議案第74号、議案第75号、議案第76号、
議案第77号、議案第78号、議案第79号、議案第80号、
議案第81号、議案第64号

以上、14議案に対する各委員長の報告は、各委員会において可決であります。よって、各常任委員長報告のとおり、決定することに賛成の諸君は起立願います。

(起立多数)

議長

ありがとうございます。起立多数です。よって、

議案第69号、議案第70号、議案第71号、議案第72号、
議案第73号、議案第74号、議案第75号、議案第76号、
議案第77号、議案第78号、議案第79号、議案第80号、
議案第81号、議案第64号

以上、14議案は、各委員長報告のとおり可決されました。

議長

日程第4

議案第82号、物品購入契約の締結についてを議題とします。議案の朗読を省略します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長

議長、町長、杉本

議長

町長、杉本君

町長

ただいま上程されました、議案第82号物品購入契約の締結につきましては、去る12月14日5社にて指名競争入札に付しました、国民健康保険診療施設における電子カルテシステム導入契約について、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は、処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

その契約の内容は、金額7百12万8千円うち取引に係る消費税の額は52万8千円をもって、福井市米松2-20-15株式会社スズケン福井支店、支店長、姥貝一則と契約締結いたそうとするものでございます。

何卒、ご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。

議長

これより討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議長

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

全員起立です。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

議長

町長より発言が求められていますのでこれを許します。

町長

議長、町長、杉本

議長

町長、杉本君

町長

三日間にわたりました12月定例会が閉じられるにあたり、一言、御礼を申し上げます。最初に先ほどは、連日の慎重ご審議のもと全議案、妥当とのご決議を頂くと共に26年度決算におきましても認定を頂きましたこと、ここに敬意を表し、厚く御礼を申し上げます。また、審議、審査の中で賜りましたご意見、ご助言につきましては、十分尊重し今後に活かしてまいりたいと存じます。議員各位の引き続きのご指導とご支援をお願い申し上げる次第でございます。

さて、今年は、統一地方選挙に始まり、地方創生・TPP、そして国勢調査に、マイナンバー対応と今年もあわただしく暮れようしております。

町政におきましては、地方創生戦略に係る人口減少対策、定住促進対策、地域経済振興策とした生活総合支援事業をスタートさせ、ママ頑張る手当や住宅支援、そして地域応援券発行などに取り組むと共に、大型開発プロジェクトである、志津原でのツリーピクニックアドベンチャー施設整備事業にも着手致しました。

また、冠山トンネル工事、板垣坂のバイパストンネル化事業、持越バイパス工事、白栗バイパス事業につきましても確実な進展が図られております。

しかし、過疎化に歯止めが係らず人口減少が著しい池田町の現実であります。国が旗振る地方創生に振り回されることなく、足元を見極め、目標を定め、今こそが正念場と言う危機感と挑戦者的精神を持って、事にあたってまいりたいと考えております。

議会をはじめ町民皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。結びにインフルエンザと共にノロウイルスなど流行への懸念が広がっております。町民の皆様には、手洗いうがいなどの励行と共に火気の取扱いに十分ご留意いただき平穏な中で新年を迎えられますよう、祈願いたしまして本定例会の御礼の言葉と致します。

ありがとうございました。

議長

以上で本定例会に付議された案件はすべて終了しました。

12月定例会の閉会にあたり一言ご挨拶申し上げます。さる、15日開会以来、三日間にわたり、理事者より提案されました各議案につきまして、本会議並びに委員会を通じ、慎重にご審議いただき、本日ここに全日程を終了できましたことを心から深く感謝申し上げます。

今後とも、議会運営につきましては、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げます。

なお、理事者におかれましては、審議の間、常に真摯な態度で審議にご協力いただきましたことに厚くお礼申し上げます。

また、会期中、議員各位からの質問、あるいは質疑などの意見、要望につきましては、十分留意、尊重していただくとともに執行にあたっては、真に町民の福祉向上のため、万全を期されるよう特にお願い申し上げます。

最後になりますが、今年も残り僅かとなりました。議員各位、町民の皆様には、健康に留意され、平穩無事で新年を迎えられますことをご祈念申し上げ、閉会のあいさつと致します。

ありがとうございました。

これにて、平成27年12月池田町議会定例会を閉会します。

事務局長

ご起立下さい。礼。

議 長 佐野 和彦

会議録署名議員 新田 稔

会議録署名議員 宇野 邦弘